

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町6番24号

**株式会社トーハン**

代表取締役社長 近 藤 敏 貴

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

## 第73回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日の前日の営業時間の終了時まで折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2020年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都新宿区東五軒町6番24号 当社 本社8階大ホール  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第73期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、計算書類報告の件<br>2. 第73期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役15名選任の件   |
| 第3号議案   | 監査役3名選任の件  |
| 第4号議案   | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件  |
| 第5号議案   | 取締役および監査役の報酬額改定の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohan.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohan.jp/>) に掲載させていただきます。

「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い」を37頁に記載しておりますのでご一読ください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
当社の事業内容の拡大に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~14. (条文記載省略)<br/>(新設)<br/>(新設)</p> <p>15.前記各号に関連する一切の業務。</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~14. (条文記載省略)<br/><u>15.フィットネスジムの運営、管理。</u><br/><u>16.コワーキングスペースの運営、管理。</u><br/>17.前記各号に関連する一切の業務。</p> |

#### 第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（15名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1  | こ ん ど う と し た か<br>近 藤 敏 貴<br>(1961年5月12日生) | <p>1986年4月 当社入社<br/>2001年6月 当社執行役員<br/>2006年6月 当社取締役<br/>2007年4月 当社常務取締役<br/>2009年6月 当社専務取締役<br/>2010年6月 当社代表取締役社長<br/>2012年6月 当社代表取締役副社長<br/>2018年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社九州雑誌センター代表取締役社長<br/>日本図書普及株式会社取締役<br/>株式会社東京堂取締役</p> | 37,000株    |

| 番号 | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2  | かわかみひろあき<br>川上浩明<br>(1960年2月27日生) | 1983年4月 当社入社<br>2003年6月 当社執行役員<br>2004年6月 当社常勤監査役<br>2006年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2011年6月 当社専務取締役<br>2015年6月 商品本部長(現任)<br>2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)<br>2018年6月 社長補佐、仕入部門・関係会社管掌(現任)<br>2019年6月 営業本部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>学校法人香川栄養学園理事 | 25,000株        |
| 3  | たなかみきひろ<br>田仲幹弘<br>(1964年3月8日生)   | 1987年4月 当社入社<br>2011年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役<br>2018年6月 当社取締役副社長(現任)<br>2018年6月 総務人事部門・物流部門・渉外管掌(現任)                                                                                              | 9,000株         |
| 4  | とよたひろのり<br>豊田広宣<br>(1959年2月12日生)  | 1977年3月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2014年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年6月 営業本部副本部長、近畿支社長(現任)<br>名古屋支社・中国四国支社・九州支社担当(現任)                                                                                         | 11,000株        |
| 5  | おのせいき<br>小野晴輝<br>(1964年1月21日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>2018年6月 複合事業本部長、海外事業部門・広報担当(現任)                                                                                                               | 13,000株        |

| 番号 | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|----|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6  | まつもととしゆき<br>松本俊之<br>(1962年5月6日生)  | 1985年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱UFJ銀行)<br>2015年2月 当社入社<br>2015年6月 当社上席執行役員<br>2015年6月 取引部門担当(現任)<br>2016年6月 当社常務取締役<br>2016年6月 経理部門担当(現任)<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年6月 不動産事業部門担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役 | 2,000株     |
| 7  | ふじわらとしはる<br>藤原敏晴<br>(1958年3月3日生)  | 1976年3月 当社入社<br>2010年6月 当社執行役員<br>2011年6月 当社取締役<br>2017年6月 当社常務取締役(現任)<br>2019年3月 営業本部副本部長(現任)<br>2019年3月 グループ書店事業部門担当(現任)                                                                                                    | 8,000株     |
| 8  | たかみしんいち<br>高見真一<br>(1962年10月26日生) | 1985年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2013年12月 プラットフォーム事業部長(現任)<br>2018年6月 当社常務取締役(現任)<br>2019年3月 情報システム部門担当(現任)                                                                                                 | 7,000株     |
| 9  | おおにしよしふみ<br>大西良文<br>(1967年4月24日生) | 1990年4月 当社入社<br>2012年4月 経営戦略部長(現任)<br>2012年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社取締役<br>2018年6月 当社常務取締役(現任)                                                                                                                                  | 3,000株     |
| 10 | つかだたつお<br>塚田達夫<br>(1964年6月9日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員<br>2016年6月 当社取締役(現任)<br>2016年6月 C V S 部門担当(現任)<br>2018年9月 C V S 第一部長(現任)                                                                                                                       | 3,000株     |
| 11 | わたなべかつや<br>渡辺勝也<br>(1963年7月18日生)  | 1988年4月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>2018年6月 複合事業本部副本部長(現任)<br>2019年3月 複合仕入部長(現任)                                                                                                                           | 3,000株     |

| 番号 | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12 | ほりうちよういち<br>堀内洋一<br>(1967年8月26日生) | 1990年4月 当社入社<br>2015年6月 当社執行役員<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>2019年3月 特販首都圏支社長(現任)<br>2019年6月 市場開発部門担当(現任)                                                                                                                                                                                                    | 7,000株     |
| 13 | さいとうたかし<br>齊藤貴<br>(1970年10月18日生)  | 1994年4月 当社入社<br>2016年6月 当社執行役員<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>2019年6月 営業統括部長、支社総括担当(現任)<br>東部支社・中部支社担当(現任)<br>AI推進担当、図書館事業部門担当(現任)                                                                                                                                                                            | 1,000株     |
| 14 | すずきとしふみ<br>鈴木敏文<br>(1932年12月1日生)  | 1956年3月 当社入社<br>1963年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>1978年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>1992年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>1993年6月 当社取締役<br>2003年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパンCEO<br>2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス<br>代表取締役会長兼CEO<br>2006年6月 当社取締役副会長<br>2010年6月 当社取締役(現任) | 70,000株    |
| 15 | あかおふみお<br>赤尾文夫<br>(1951年2月3日生)    | 1989年6月 株式会社旺文社代表取締役社長<br>2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミックス国際学園理事長                                                                                                                               | なし         |

- (注) 1. 赤尾文夫氏は、社外取締役候補者であります。
2. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田尚郎、相賀昌宏、岩瀬徹の3名は、任期満了となります。つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1  | よしだ ひさお<br>吉田尚郎<br>(1955年12月10日生) | 1979年3月 当社入社<br>2006年6月 当社執行役員<br>2010年6月 当社取締役<br>2016年6月 当社常勤監査役(現任)                                           | 7,000株     |
| 2  | おおが まさひろ<br>相賀昌宏<br>(1951年3月20日生) | 2001年6月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                                                | なし         |
| 3  | いわせ とおる<br>岩瀬徹<br>(1945年1月28日生)   | 1990年11月 東京地方裁判所判事<br>1998年4月 東京高等裁判所判事<br>2004年4月 上智大学法科大学院教授<br>2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>2012年9月 当社社外監査役(現任) | なし         |

- (注) 1. 相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 相賀昌宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の出版業界における経営者としての豊富な知識・経験等から、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断したためであります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。
3. 岩瀬徹氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の法律家としての豊富な知識と経験等が、当社の監査体制の充実に資するものと判断したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
4. 相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長および株式会社集英社の監査役であり、両社は当社の仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2020年5月29日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役15名選任の件」および第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役および監査役ならびに在任中の監査役本川幸史氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給をすることとし、支給の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給対象の取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名                 | 略歴                                                                                                                      |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こん とう とし たか<br>近 藤 敏 貴 | 2006年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2009年6月 当社専務取締役<br>2010年6月 当社代表取締役社長<br>2012年6月 当社代表取締役副社長<br>2018年6月 当社代表取締役社長（現任） |
| かわ かも ひろ あき<br>川 上 浩 明 | 2006年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社常務取締役<br>2011年6月 当社専務取締役<br>2018年6月 当社代表取締役副社長（現任）                                           |
| た なか みき ひろ<br>田 仲 幹 弘  | 2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役<br>2018年6月 当社取締役副社長（現任）                                             |
| とよ た ひろ のり<br>豊 田 広 宣  | 2012年6月 当社取締役<br>2014年6月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社専務取締役（現任）                                                                 |

| ふりがな             | 略                                                       | 歴 |
|------------------|---------------------------------------------------------|---|
| おののせい き 小野晴輝     | 2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2018年6月 当社専務取締役（現任） |   |
| まつもと とし ゆき 松本俊之  | 2016年6月 当社常務取締役<br>2018年6月 当社専務取締役（現任）                  |   |
| ふじ たら とし はる 藤原敏晴 | 2011年6月 当社取締役<br>2017年6月 当社常務取締役（現任）                    |   |
| たか み しん いち 高見真一  | 2012年6月 当社取締役<br>2018年6月 当社常務取締役（現任）                    |   |
| おお にし よし ふみ 大西良文 | 2016年6月 当社取締役<br>2018年6月 当社常務取締役（現任）                    |   |
| つか だ たつ お 塚田達夫   | 2016年6月 当社取締役（現任）                                       |   |
| わた なべ かつ や 渡辺勝也  | 2017年6月 当社取締役（現任）                                       |   |
| ほり うち よう いち 堀内洋一 | 2017年6月 当社取締役（現任）                                       |   |
| さい とう たかし 齊藤貴    | 2018年6月 当社取締役（現任）                                       |   |
| すず き とし ふみ 鈴木敏文  | 1993年6月 当社取締役<br>2006年6月 当社取締役副会長<br>2010年6月 当社取締役（現任）  |   |
| あか お ふみ お 赤尾文夫   | 2017年6月 当社社外取締役（現任）                                     |   |

| ふりがな氏名       | 略歴                  |
|--------------|---------------------|
| もとかわこうじし本川幸史 | 2015年6月 当社常勤監査役（現任） |
| よしだひさお吉田尚郎   | 2016年6月 当社常勤監査役（現任） |
| おおがまさひろ相賀昌宏  | 2001年6月 当社社外監査役（現任） |
| いわせとおる岩瀬徹    | 2012年9月 当社社外監査役（現任） |

### 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額33,300万円以内（うち社外取締役分は年額1,300万円以内）、監査役の報酬額を年額4,800万円以内とご承認いただき現在に至っております。

当社は、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬制度の見直しを実施することといたしました。加えて、取締役会の監督機能強化を図るため、今後ますます社外取締役および監査役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額を「年額42,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）」、監査役の報酬額を「年額6,000万円以内」にそれぞれ改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

現在の取締役は15名（うち社外取締役1名）、監査役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は15名（うち社外取締役1名）、第3号議案が原案どおり承認可決されますと監査役は4名となります。

以上

## 事業報告

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ●出版業界の動向と当社の取り組み

近年の出版業界におきましては、雑誌の売上減少が続く一方で、比較的堅調な書籍と好調なコミックが市場を支える構図となっております。紙の流通市場は縮小したものの、電子版はコミックを中心に市場が伸長し、紙と電子を合わせた市場全体ではプラス成長に転じました。電子コミック市場の拡大により、一部の出版社では収益の改善が見られる一方で、固定費負担の重い書店の経営環境は厳しさを増しております。書店の新規出店数が落ち込む一方で、廃業店数は高止まりし、書店数の減少傾向が加速しております。

また、物流コスト高騰の継続により、出版輸送ネットワークは危機的な状況に直面しております。各取次事業者は、流通効率改善に取り組んでいるものの、その効果では高騰する物流コストは吸収できず、取次事業は構造的な赤字へと陥りつつあります。

こうした状況下、当社は効率販売の徹底を図るとともに、同業他社との物流協業や業量平準化も推し進めました。併せて、保有資産の有効活用や、取次事業とのシナジーや高い成長性が期待できる新規事業への参入などにも取り組みました。

##### ●中期経営計画「REBORN」

事業環境の変化に中長期的に対応するため、中期経営計画「REBORN」を策定しております。「本業の復活」「事業領域の拡大」の2つの基本方針で構成する5ヵ年計画で、当期はその初年度となります。

#### 1. 本業の復活

出版流通が直面する諸課題を解決し、持続可能な出版流通の構築を目指しております。

##### ①効率販売の推進とマーケットイン型出版流通の創出

店頭需要の把握とその分析結果に基づいて、送品内容の質的な見直しを進めた結果、総合返品率は前期比1.1ポイント減少し、39.6%となりました。これにより、送返品に関わる流通コストが抑制でき、輸送費高騰によるコスト増加の影響を一定程度吸収することができました。

効率販売をさらに追求するには、出版流通を委託配本制度中心のプロダクトアウト型から、読者や書店のニーズを起点とするマーケットイン型へと進化させる必要があります。当期は、その具体化に取り組みました。マーケットイン型出版流通は、その前提として、出版物の刊行情報が、刊行前の早い段階で書店、読者まで流通している必要があります。当社は、出版社に対しては商品情報をJPRO（出版情報登録センター）に早期登録するよう呼び掛け、この情報に「TONETS V」を連携させることで、書店が、未刊書誌データに効率的にアクセスできる環境の実現に取り組みました。

## ②物流協業の推進

物流作業効率および輸送効率の改善を目的とし、前期より検討を進めておりました日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業につきましては、雑誌返品処理業務を日販の蓮田センター（埼玉県）へ移管することで合意し、2020年中の稼働に向けた準備を進めております。他の業務分野につきましても、協業の可能性を引き続き検討してまいります。

## ③新本社ビル建築・物流施設の再配置

より効率的で、持続可能な取次事業へと構造改革を図るため、物流施設の再配置を進めております。当期におきましては、書籍新刊の発送拠点を現本社3階からトーハン和光センター（埼玉県）へと移管いたしました。また、生産性向上と事業継続性確保のため、新本社ビル（現本社西側駐車場跡地）の建設に着手しております。

## 2. 事業領域の拡大

当社グループの持つ経営資源を最大限活用し、「本業の復活」を下支えする新たな収益基盤の確立を目指しております。

### ①不動産事業

前期に作成した活用ガイドラインに則り、保有不動産の活用・売却を進めています。当期におきましては、名古屋支店等の10物件を活用、初石グラウンド（千葉県）等の15物件を売却することを決定いたしました。

### ②新規事業の推進

前期末より参入いたしました低価格型フィットネスジム事業につきましては、当期末時点で4店舗体制となっております。

また、作業スペースや会議室などの執務空間を提供するコワーキングスペース事業「HAKADORU」を新たに立ち上げ、第1号店となる虎ノ門店をオープンいたしました。

### ③M&A、業務提携の推進

文具雑貨の企画製造およびセレクトショップの運営等を行う株式会社デルフォニックスとの業務提携をスタートしております。当社グループで展開する文具雑貨卸事業とのシナジー効果が期待でき、国内外への販路拡大に向けた検討を続けております。

また、書籍ダイジェスト配信サービス「SERENDIP」を提供する株式会社情報工場との資本業務提携を行いました。両社が提供するサービスの拡大・深化により、読者の利便性向上を図ってまいります。

以上のように取り組みましたが、当期の売上高は3,834億円、営業利益は19億円、経常損失は4億円、繰延税金資産の取り崩しによって法人税等調整額38億円を計上したこともあり、当期純損失は55億円となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、2020年5月29日開催の取締役会において、一株あたり4円の減配と決議させていただきました。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は4,108百万円で、その主なものは建物の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ●出版業界の見通し

社会全体のデジタル化の加速により、紙の出版市場も当面は縮小が継続し、書店の経営環境はより厳しくなっていくものと予測されます。

一方で、一部海外の書籍市場では電子から紙への回帰がみられ、多様な独立系書店の開業が増加するなど、紙の出版物の価値や書店の役割は見直されつつあります。この変化の背景には、読者のニーズを起点とする出版流通があり、日本の出版流通も、マーケットイン型へと構造改革を進める必要があります。

また、物流経費の継続的な高騰が見込まれる中で、出版輸送ネットワークを維持するには、サプライチェーン全体を最適化する視点から流通制度の再設計が急務となっております。

当社は、業量減少と物流コストの高騰が当初予測以上のペースで、かつ継続的に見込まれることを前提として、中期経営計画「REBORN」を修正いたしました。計画2年目となる2020年度は、新たな出版流通制度の実現に向けて、引き続き、「本業の復活」「事業領域の拡大」に取り組んでまいります。

## ●当社の方針

### 1. 本業の復活

#### ①出版輸送ネットワークの維持

出版輸送ネットワークを、今後も維持していくために、特に重大な問題である物流コストの上昇に弾力的に対応できるよう、出版流通の諸制度を見直していく必要があります。業量平準化に繋がる発売日設定の見直しその他、物流コスト負担のあり方について、業界全体を巻き込んで議論を深めてまいります。

#### ②マーケットイン型出版流通の実現

刊行前商品の事前予約と配本システムが連動した新しいプラットフォームの構築を目指し、一部店舗一部銘柄での実証実験をスタートいたします。現在開発中のAI配本システムも組み込み、物流と情報の両面から、出版社、取次、書店を双方向に繋ぎ、出版流通のさらなる効率化と高度化を図ります。

また、書店のビジネスモデル再構築に取り組んでまいります。当社は、グループ書店のネットワークを活かし、リスクをとった商品仕入による粗利益率改善や、セルフレジ導入などのコスト削減、消費動向の変化に適應した複合化施策の開発と展開など、書店事業の利益率改善や読者ニーズの充足に繋がる施策に取り組んでまいります。書店ビジネスモデルを再構築し、それらのノウハウを取引先書店様に提供することで、読者との重要なタッチポイントである地域の書店網の維持に努めてまいります。

### 2. 事業領域の拡大

#### ①不動産事業

収益基盤を強固なものとするため、引き続き保有不動産の活用を進めます。大阪支店の収益物件化に加え、現本社跡地についても、活用プランの検討を進めてまいります。

#### ②フィットネスジム事業

グループ書店の空きスペースを中心としてきた出店戦略を見直し、ショッピングセンター等集客力の優れた物件への出店を進めます。当面は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を見定める必要があるものの、中長期的には高い成長性が見込める事業であり、2023年度の50店舗体制を目指してまいります。

#### ③コワーキングスペース事業

「HAKADORU」ブランド2号店となる新宿三丁目店が2020年7月にオープンいたします。今後2年を目処に、都内を中心に10店舗程度まで拡大する計画です。書店併設タイプの出店も検討しており、サービス内容についても進化、拡充を図ってまいります。

#### ④新事業への挑戦

エンターテインメント分野での事業拡大を目指す「Tokyo Fun Lab」、新たな書店ビジネスモデルや複合型空間を研究する「ネクスト・リテイルモデル・ラボ」、トーハン版社内ベンチャー制度「ビジネス・デザイン・ラボ」の3つのプロジェクトチームを組成しております。ビジネスチャンスの早期獲得と、経営感覚養成等の人材育成にも繋げてまいります。

また、引き続きM&Aや資本業務提携による事業領域拡大にも積極的に取り組み、当社グループの収益構造強化に努めてまいります。

### 3. 経営基盤の強化

#### ①働き方改革

当社は、労働生産性と社員のモチベーションの向上を図るため、多様な働き方を可能とする人事制度の充実等を通じて、「働き方改革」に取り組んでおります。

また、本社移転を契機として、ICTを活用した業務体制の確立、社内コミュニケーションの活性化・円滑化に取り組んでまいります。

#### ②グループ経営の推進と戦略的パートナーシップの拡大

事業子会社の再編、連結対象範囲の拡大を進めております。適切な経営指標の設定と情報開示によって、経営の透明性を向上させるとともに、意思決定のスピードと合理性を高めることで、グループ企業価値の適正評価とその向上に努めてまいります。

また、シナジーが見込める事業を展開する企業に対し、連結対象とならない範囲の緩やかな出資を行う資本業務提携にも取り組んでおります。互いの成長に寄与する、互恵的な戦略的パートナーを増やすことで、当社グループの企業価値向上を加速させてまいります。

こうした方針の下、当社は内外の様々な課題の解決に向けて真摯に取り組み、事業戦略の実行に全力で取り組んでまいります。取引先様の信頼と期待に応え、これからも出版文化発展の一翼を担う決意であります。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                            | 第70期<br>(2016年度) | 第71期<br>(2017年度) | 第72期<br>(2018年度) | 第73期 (当期)<br>(2019年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)                      | 461,340          | 427,464          | 397,160          | 383,489               |
| 経常利益または<br>経常損失 (△) (百万円)      | 4,222            | 3,010            | 2,139            | △472                  |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)    | 3,042            | 1,818            | 652              | △5,592                |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失 (△) (円) | 44.39            | 26.79            | 9.69             | △83.72                |
| 総資産 (百万円)                      | 311,985          | 314,272          | 303,256          | 274,836               |
| 純資産 (百万円)                      | 101,942          | 102,701          | 102,427          | 95,814                |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 1,493.86         | 1,520.58         | 1,528.11         | 1,439.02              |

売上高

(単位：百万円)



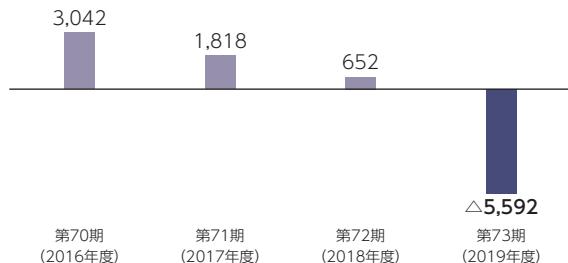
経常利益または経常損失 (△)

(単位：百万円)



当期純利益または当期純損失 (△)

(単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況等

### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容                                  |
|------------------------|-------|-----------|------------------------------------------|
|                        | 百万円   | %         |                                          |
| 東販自動車株式会社              | 90    | 100.0     | 貨物自動車運送                                  |
| 株式会社トーハンロジテックス         | 10    | 100.0     | 出版物等の検品・仕分梱包・配送業務                        |
| 株式会社ティー・アンド・ジー         | 100   | ※55.6     | CD・DVDレンタルフランチャイズ事業                      |
| 東販リーシング株式会社            | 100   | 100.0     | リース・金融事業                                 |
| 株式会社トーハン・コンピュータ・サービス   | 50    | 100.0     | 情報処理サービス・ソフトウェア企画・開発・設計                  |
| 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ     | 50    | ※100.0    | CD・DVD及び書店用品等卸売                          |
| 株式会社ブックライナー            | 100   | ※100.0    | 書籍・雑誌その他出版物の注文販売                         |
| 株式会社トーハン・メディア・ホールディングス | 91    | 100.0     | 株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社 |
| 株式会社東京ブッククラブ           | 10    | 100.0     | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社出版QRセンター           | 100   | 100.0     | 出版物等の保管、改装、出荷等の物流受託業務                    |
| 株式会社スーパーブックス           | 1     | 100.0     | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社明屋書店               | 30    | 91.1      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業      |
| 株式会社ブックファースト           | 10    | 100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社アバンティブックセンター       | 10    | 100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社文真堂書店              | 10    | 100.0     | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社住吉書房               | 10    | 100.0     | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社らくだ                | 84    | ※100.0    | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社岩瀬書店               | 10    | ※100.0    | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社ティーブックセラーズ         | 20    | ※100.0    | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |

| 会社名                   | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容     |
|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 株式会社メディア・パル           | 10         | 100.0      | 出版業         |
| 株式会社トーハン・<br>インターメディア | 50         | ※100.0     | 雑貨・文具等の販売   |
| 株式会社トーハン・<br>コンサルティング | 30         | 100.0      | 人材派遣・教育研修   |
| 株式会社きんぶん図書            | 100        | ※93.3      | 書籍・雑誌等の取次販売 |
| 協和出版販売株式会社            | 50         | 100.0      | 書籍・雑誌等の取次販売 |
| 株式会社デルフォニックス          | 10         | 67.0       | 雑貨・文具の卸売販売  |

- (注) 1. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。  
 2. 2019年7月1日に株式会社デルフォニックスの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
 3. 株式会社らくだ他10社は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

## ②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記「①重要な子会社の状況」に記載の25社を含む28社、持分法適用会社は12社であります。当連結会計年度の売上高は4,082億円（前連結会計年度比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は59億円（前連結会計年度は5億円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

#### (8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

| 事業所名  | 所在地  | 事業所名           | 所在地  |
|-------|------|----------------|------|
| 本社    | 新宿区  | 岡山四国支店         | 高松市  |
| 北海道支店 | 札幌市  | 九州支店           | 福岡市  |
| 東北支店  | 仙台市  | 北九州営業所         | 北九州市 |
| 静岡支店  | 静岡市  | 沖縄営業所          | 那覇市  |
| 北陸支店  | 金沢市  | 西台雑誌センター       | 板橋区  |
| 新潟支店  | 新潟市  | トーハン板橋センター     | 板橋区  |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | 東京ロジスティックスセンター | 加須市  |
| 大阪支店  | 大阪市  | トーハン上尾センター     | 上尾市  |
| 京都支店  | 京都市  | トーハン桶川SCMセンター  | 桶川市  |
| 広島支店  | 広島市  | トーハン和光センター     | 和光市  |

(注) 上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信支店が、大阪支店内に神戸支店が存在しております。

#### (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数               | 前期末比増減              | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|--------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 1,206 <sup>名</sup> | 30 (減) <sup>名</sup> | 42.8 <sup>歳</sup> | 19.7 <sup>年</sup> |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

#### (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,450 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,600 百万円 |

#### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 270,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 70,500,000株  |
| (3) 株主数               | 2,404名       |
| (4) 大株主（上位10名）        |              |

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 講 談 社               | 3,715千株 | 5.5%    |
| 株 式 会 社 小 学 館               | 3,609   | 5.4     |
| ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会         | 2,575   | 3.8     |
| 株 式 会 社 文 藝 春 秋             | 1,988   | 2.9     |
| 株 式 会 社 旺 文 社               | 1,905   | 2.8     |
| 株 式 会 社 新 潮 社               | 1,812   | 2.7     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 1,679   | 2.5     |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 1,532   | 2.3     |
| 株 式 会 社 集 英 社               | 1,397   | 2.0     |
| 全 国 書 店 共 助 会               | 1,333   | 2.0     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,917,192株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏名      | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 近藤 敏 貴  | 代表取締役社長  | 株式会社九州雑誌センター取締役<br>日本図書普及株式会社取締役                                            |
| 川上 浩 明  | 代表取締役副社長 | 社長補佐、仕入部門・関係会社管掌<br>営業本部長兼商品本部長<br>学校法人香川栄養学園理事                             |
| 田 仲 幹 弘 | 取締役副社長   | 総務人事部門・物流部門・渉外管掌                                                            |
| 豊 田 広 宣 | 専務取締役    | 営業本部副本部長、近畿支社長<br>名古屋支社・中国四国支社・九州支社担当                                       |
| 小野 晴 輝  | 専務取締役    | 複合事業本部長<br>海外事業部門担当兼広報担当                                                    |
| 松 本 俊 之 | 専務取締役    | 取引・経理部門担当兼不動産事業部門担当<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役                                    |
| 藤 原 敏 晴 | 常務取締役    | 営業本部副本部長<br>グループ書店事業部門担当                                                    |
| 高 見 真 一 | 常務取締役    | 情報システム部門担当<br>プラットフォーム事業部長                                                  |
| 大 西 良 文 | 常務取締役    | 経営戦略部長                                                                      |
| 塚 田 達 夫 | 取締役      | CVS部門担当<br>CVS第一部長                                                          |
| 渡 辺 勝 也 | 取締役      | 複合事業本部副本部長<br>複合仕入部長                                                        |
| 堀 内 洋 一 | 取締役      | 特販首都圏支社長<br>市場開発部門担当                                                        |
| 齊 藤 貴   | 取締役      | 営業統括部長、支社総括担当<br>東部支社・中部支社担当<br>A I推進担当、図書館事業部門担当                           |
| 鈴木 敏 文  | 取締役      |                                                                             |
| 赤 尾 文 夫 | 取締役      | 株式会社旺文社フェウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミークス国際学園理事長 |
| 本 川 幸 史 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 吉 田 尚 郎 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 相 賀 昌 宏 | 監査役      | 株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                                                |
| 岩 瀬 徹   | 監査役      |                                                                             |

- (注) 1. 取締役赤尾文夫氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在、19名の取締役および監査役の他に7名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分           | 人 員  | 報 酬 等 の 額 |
|---------------|------|-----------|
| 取 締 役         | 17 名 | 330 百万円   |
| 監 査 役         | 3    | 33        |
| 合 計           | 20   | 364       |
| ( 内 社 外 役 員 ) | (2)  | (14)      |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役2名を含め、無報酬の役員を除いております。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した105百万円（取締役98百万円、監査役7百万円）を含んでおります。  
 3. 上記のほか、2019年6月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 ・退任取締役2名 64百万円

## (3) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。  
 (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長および株式会社集英社の監査役であります。なお、両社は当社の主要な仕入先であります。

## ②主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 赤 尾 文 夫 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                              |
| 監 査 役 | 相 賀 昌 宏 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 岩 瀬 徹   | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。  |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）          | 40 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円） | 40 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分していませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。
  - (ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
  - (ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。
- (ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

#### ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いをこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

#### ⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

#### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

#### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計13回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

#### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計8回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。

内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

### ③ リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

### ④ 子会社に対する管理体制

当社は、経営管理部門に子会社の管理担当を設置し、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤ 法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。
- (ロ) 内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2020年5月29日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり4円とすることを決議いたしました。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
|               | 百万円            |                 | 百万円            |
| <b>資産の部</b>   |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>176,007</b> | <b>流動負債</b>     | <b>165,936</b> |
| 現金及び預り        | 10,568         | 支払手形            | 1,839          |
| 受取掛手          | 2,845          | 記録債             | 3,938          |
| 売掛資産          | 109,324        | 掛金              | 143,007        |
| 有価証券          | 105            | 未払入金            | 2,198          |
| 図書未収          | 10,499         | 借入金             | 1,600          |
| 図書未収          | 1,513          | 未払事業所税          | 36             |
| 商貯蔵品          | 15,654         | 未払法人費           | 2,514          |
| 前払費用          | 202            | 未払り             | 68             |
| 未収収益          | 152            | 預賞返             | 11             |
| 短期金融資産        | 2,196          | 品と調整の           | 3,636          |
| その他の貸倒引当金     | 19,300         |                 | 994            |
|               | 6,014          |                 | 144            |
|               | △2,591         |                 | 562            |
|               |                |                 | 5,222          |
|               |                |                 | 159            |
| <b>固定資産</b>   | <b>98,829</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>13,085</b>  |
| <b>有形固定資産</b> | <b>37,773</b>  | 長期借入金           | 3,400          |
| 建物            | 14,501         | 預り保証            | 1,353          |
| 構築物           | 184            | 長期リース債          | 69             |
| 機械装置          | 2,024          | 退職給付引当金         | 4,407          |
| 車両運搬具         | 8              | 役員退職慰労引当金       | 664            |
| 土地区画整理費       | 537            | 関係会社事業損失引当金     | 2,241          |
| リース仮勘定        | 19,830         | 資産除去負債          | 38             |
| 建設仮勘定         | 0              | 繰延税金負債          | 909            |
| 無形固定資産        | 686            | <b>負債合計</b>     | <b>179,021</b> |
| ソフトウェア        | 3,520          | <b>純資産の部</b>    |                |
| その他の資産        | 715            | <b>株主資本</b>     | <b>94,821</b>  |
| 投資有価証券        | 42,167         | 資本剰余金           | 4,500          |
| 関係会社株         | 14,623         | 資本剰余金           | 1,130          |
| 差入保証金         | 233            | 準備金             | 1,130          |
| 長期未収金         | 2,719          | 剰余金             | 92,128         |
| 貸倒引当金         | 947            | 利益剰余金           | 1,125          |
|               | △3,157         | その他利益剰余金        | 91,003         |
|               |                | 配当準備            | 733            |
|               |                | 固定資産圧縮積立        | 1,071          |
|               |                | 別途積立            | 93,781         |
|               |                | 繰越利益剰余金         | △4,581         |
|               |                | <b>自己株式</b>     | <b>△2,937</b>  |
|               |                | 評価・換算差額等        | 993            |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 993            |
| <b>資産合計</b>   | <b>274,836</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>95,814</b>  |
|               |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>274,836</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
|                | 百万円     |
| 売上高            | 383,489 |
| 売上原価           | 339,004 |
| 売上総利益          | 44,484  |
| 販売費及び一般管理費     | 42,508  |
| 営業利益           | 1,976   |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 285     |
| その他の営業外収益      | 3,809   |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 11      |
| 売上の割引          | 5,675   |
| その他の営業外費用      | 856     |
| 経常損失           | 472     |
| 特別利益           |         |
| 固定資産売却益        | 1,222   |
| 投資有価証券売却益      | 49      |
| 特別損失           |         |
| 固定資産除却損        | 362     |
| 関係会社株式評価損      | 510     |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 1,493   |
| 固定資産売却損        | 19      |
| その他特別損失        | 93      |
| 税引前当期純損失       | 1,681   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 34      |
| 法人税等調整額        | 3,876   |
| 当期純損失          | 5,592   |

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
|                    | 百万円            |                        | 百万円            |
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>189,672</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>182,766</b> |
| 現金及び預金             | 17,358         | 支払手形及び買掛金              | 150,105        |
| 受取手形及び売掛金          | 99,272         | 短期借入金                  | 15,652         |
| 有価証券               | 10,499         | 賞与引当金                  | 814            |
| 短期金融資産             | 19,300         | 返品調整引当金                | 5,249          |
| たな卸資産              | 35,952         | その他                    | 10,943         |
| その他                | 9,916          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>19,224</b>  |
| 貸倒引当金              | △2,627         | 預り保証金                  | 1,903          |
|                    |                | 退職給付に係る負債              | 4,908          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>109,735</b> | 役員退職慰労引当金              | 704            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>50,367</b>  | 資産除去債務                 | 607            |
| 建物及び構築物            | 19,508         | 長期借入金                  | 8,576          |
| 機械装置及び運搬具          | 2,116          | 繰延税金負債                 | 1,310          |
| 土地                 | 26,757         | その他                    | 1,213          |
| その他                | 1,984          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>201,991</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,333</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| ソフトウェア             | 3,150          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>95,826</b>  |
| その他                | 2,183          | 資本金                    | 4,500          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>54,034</b>  | 資本剰余金                  | 1,280          |
| 投資有価証券             | 48,661         | 利益剰余金                  | 92,997         |
| 長期貸付金              | 531            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2,951</b>  |
| 長期未収金              | 2,646          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>1,049</b>   |
| 退職給付に係る資産          | 177            | その他有価証券評価差額金           | 1,121          |
| 繰延税金資産             | 198            | 退職給付に係る調整累計額           | △71            |
| その他                | 4,992          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>540</b>     |
| 貸倒引当金              | △3,173         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>97,416</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>299,408</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>299,408</b> |

## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
|                 | 百万円     |
| 売上高             | 408,249 |
| 売上原価            | 347,359 |
| 売上総利益           | 60,889  |
| 販売費及び一般管理費      | 59,570  |
| 営業利益            | 1,319   |
| 営業外収入           | 281     |
| 受取利息            | 4,200   |
| 営業外費用           | 113     |
| 支払上払の利息         | 5,107   |
| 持分法による投資損失      | 898     |
| その他             | 1,139   |
| 特 別 経 常 損 失     | 1,457   |
| 特別利益            | 1,235   |
| 固定資産売却益         | 49      |
| 投資有価証券売却益       | 33      |
| 特別損失            | 457     |
| 退職加算金等          | 315     |
| 固定資産除却損         | 69      |
| 減損              | 47      |
| 投資有価証券評価損       | 0       |
| 固定資産売却損         | 0       |
| その他             | 0       |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,097   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 294     |
| 法人税等調整額         | 4,578   |
| 当期純損失           | 5,971   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 14      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 5,985   |

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社トーハン 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 本 | 川 | 幸 | 史 | Ⓞ |
| 監査役(常勤) | 吉 | 田 | 尚 | 郎 | Ⓞ |
| 監 査 役   | 相 | 賀 | 昌 | 宏 | Ⓞ |
| 監 査 役   | 岩 | 瀬 |   | 徹 | Ⓞ |

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日高真理子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本 川 幸 史<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 吉 田 尚 郎<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 相 賀 昌 宏<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 岩 瀬 徹<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

第73回定時株主総会会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内申し上げます。ご出席予定の株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### <株主様へのお願い>

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合には、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方などは、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- 株主様の議決権は、書面によって行使することができますので、是非ご利用をご検討ください。
- ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願い申し上げます。

#### <当社の対応について>

- 当社取締役および監査役は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承願います。
- スタッフは、全員マスクを着用して対応いたします。
- 会場に消毒液を配備しますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- 感染リスクを抑えるため、株主席は例年より間隔を空けて配置いたします。座席数に限りがあることから、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- 議案の審議に必要なご報告やご説明は除き、総会の進行は例年より短縮して行います。
- 質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにアルコール消毒を実施いたします。
- 体調不良と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。
- 今後の状況により、株主総会の開催・運営に関して事前にご案内すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.tohan.jp/>)にてお知らせいたします。



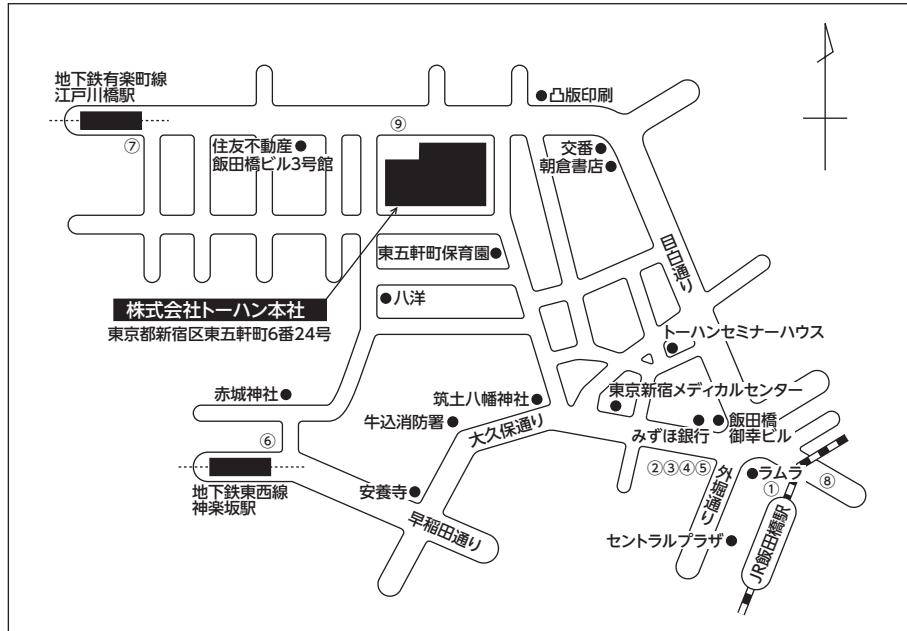


# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区東五軒町 6 番 24 号

株式会社トーハン本社 8 階大ホール

TEL 03-3269-6111 (代)



## 交通機関

- ① J R 総武線 飯田橋駅東口出口下車徒歩12分
- ②地下鉄 東西線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ③地下鉄 有楽町線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ④地下鉄 南北線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ⑤地下鉄 大江戸線 飯田橋駅 B 1 出口下車徒歩12分
- ⑥地下鉄 東西線 神楽坂駅 1 b 出口下車徒歩 8 分
- ⑦地下鉄 有楽町線 江戸川橋駅 4 番出口下車徒歩 7 分
- バ ス ⑧都営バス「飯田橋駅前」より小滝橋車庫行へ乗車
- ⑨「東五軒町」にて下車 真正面



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。